

NPO 等と共に描く、にしとうきょうの未来 ～新たに行政提案型募集を 30 年度からスタート！～

1 NPO 等企画提案事業とは？

平成 16 年度からスタートした取組みで、NPO や市民活動団体等から事業の企画提案を受け、市民等を含めた審査会で採択された事業を、提案者（事業者）と市が協働により実施するしくみです。

採択団体へは、予算の範囲内で一事業につき、上限 20 万円の補助金を交付します（最長 3 年間継続実施が可能）。

2 協働する目的

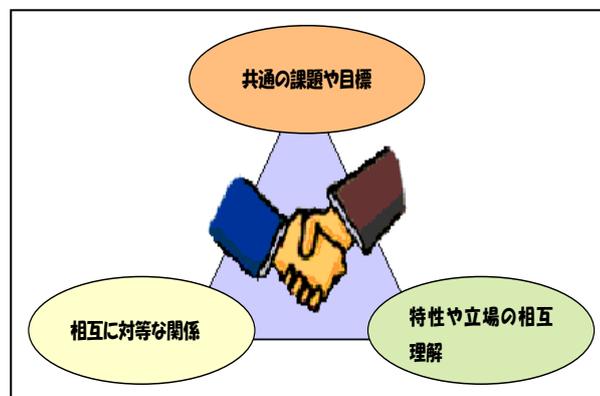
(1) NPO 等との協働の推進

NPO 等と市が連携し事業を実施することで、協働を一層促進させる。

(2) NPO 等の自主性、自立性を高め、事業の安定的運営、拡充をはかる。

(3) 市民サービスの向上に寄与すること

採択団体が提案する先駆的で柔軟な発想に基づいた事業が実施されることで、その成果が市民や地域に還元され、市民サービスの向上につなげる。



3 主な採択事業

年 度	事 業 名
平成 30 年度	【行政提案型】西東京子ども放課後カフェ
	西東京市の藍の歴史とそれにまつわる話の普及
平成 29 年度	西東京市に清流を！ 市民でつくるまちの里川
	ケアラー（在宅介護者）支援・・・傾聴と認知症から学ぶ
平成 28 年度	西東京市の多文化共生 ～この 10 年と今後に向けて
	孤育てより共育て ～西東京市 子育て応援パスポート構築事業～
	中学生の「生きるチカラ」を育てるワークショップ
	介護者（ケアラー）自身のケアとサポートのしくみづくり

4 行政提案型とは？

行政が抱える課題や実施している事業を、NPO 等のもつ特性を活かして、市と協働で課題解決を図る事業で、市から課題となる「テーマ」を掲げ、NPO 等よりテーマに沿った地域課題の解決・市民サービスを向上させる事業を提案していただくもので、今年度から新たにスタートします。

- (1) 本年度募集テーマ
「子どもの居場所づくり」
- (2) 採択提案事業
「西東京子ども放課後カフェ」
- (3) 事業概要

市内中学校において、地域の大人が運営する「放課後カフェ」を実施することにより、中学生の居場所をつくり、地域の大人と関わることで、中学校を中心とした地域の輪を広げる。

今回は、「放課後カフェ」の立ち上げに必要な情報等をまとめたリーフレットを作成し、「放課後カフェ」を実施できていない残り3校の立ち上げを推進するとともに、実施している6校の運営の支援と、子どもの居場所づくりについて学ぶ講演会を実施する。

【問い合わせ先】 生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課 (TEL : 042-438-4046)

資料のポイント

○これまでの NPO 等からの事業提案に加え、今年度より地域課題となるテーマを、市が協働のテーマとして設定し、NPO 等から提案を受ける「行政提案型」の協働事業を実施する。